

枚方市と自治労枚方市職員関係労働組合の団体交渉の要旨

1. 日 時 令和5年(2023年)11月14日(火)午後6時30分～午後7時30分
2. 場 所 枚方市職員会館 大会議室
3. 出席者 組合側：執行委員長以下約20名
市 側：総務部長、総務部次長、人事課長、職員課長、
教育政策課長、上下水道総務室総務課長、市立ひらかた病院総務課長、
書記(人事課・職員課 課長代理)
4. 課 題 「2023 賃金確定・秋期年末総合生活改善に関わる要求書」に基づく交渉(2回目)

<交渉内容要旨>

I. 前回交渉を受けて

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の交渉内容を踏まえて、現時点で示せる回答を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正職員等の人事院勧告への対応については、厳しい財政状況ではあるが、給料表の改定及び期末・勤勉手当の引上げについて勧告に準拠した内容で実施していきたい。 係長と主任の役割と職責の明確化のため、グループ制から係制への移行を検討している。係を統括しない職員や新たに4級に昇格する職員の呼称や処遇を含め検討していく。あわせて副主幹の選考方法の見直しを検討する。

II. 人勧対応について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事院勧告どおり実施するということがあるが、会計年度任用職員の実施時期について、他市では、既に4月に遡及する方針を決めている団体もあると聞いている。 本市においても、総務省からの通知等を踏まえ、正職員と同様に4月に遡及すべきと考えるが、当局の見解を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務省通知は認識しているが、他市状況等をみながら、山場までの間に検討したい。

III. 会計年度任用職員の処遇改善について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 留守家庭児童会室では正職員が配属されず、非正規職員だけが配属されているが、これと同様に、非正規職員がいないと業務がまわらない職場は多くある。 こうした現状を踏まえて、人材確保の観 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材確保が困難な職があることは認識しており、どういった対応ができるか、山場までの間に検討したい。

点からも、人勸対応以外にも何らかの処遇改善が必要だと考えるが、当局の見解を聞く。	
--	--

IV. 現業職について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> 調理員については今年度の募集があったものの、それ以外の職は募集がなかった。環境部のごみ収集体制にかかる5か年計画が来年度で終了することや、現在の配置状況等を踏まえ、現業職の新規採用が必要だと考えるが、当局の見解を聞く。 班長への昇任者の人数が少なく、現場の職員は納得できない状況である。 今回の組織活性化に向けた取り組みにより、職制も見直しされることから、昇任者の増加につながることを期待しているが、昇任に関する当局の見解を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画が来年度終了することに加え、各職場の状況や行革プランの進捗等を精査しつつ、その上でさらなる配置が必要か判断していく。 意欲ある職員が昇任できる仕組みは重要であると考えているが、引き続き厳正な任用に努めていきたい。

V. 職員の氏名公表

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> 公用車事故等に関する職員の氏名は議案書に掲載されているが、議案書は、ホームページ等で公表されており、職員の個人情報を守る観点から見直しが必要だと考えるが、当局の見解を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> そういった声があることは認識しているが、当局だけで対応できるものではないことから、庁内調整をしていきたい。

VI. 組織活性化について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> 係長に係の業務を統括させて、係を統括しない職員は呼称を含めて整理するということだが、それぞれ給料などの処遇に違いを設けるのか。 また、現業職の監督についても係長と同様に整理するのか、当局の考えを聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> 処遇面では、一時金の役職加算に差を設ける予定である。 また、監督についても、係長と同様の考え方で整理を検討している。